

保護者 様

松阪市立東黒部小学校

学校感染症届の提出について

学校では、学校保健安全法により、「学校において予防すべき感染症」にかかった場合、欠席ではなく「出席停止」の処置をとることになっています。

お子様が下記の感染症にかかったと医師により診断された場合は、医師の指示に従って「学校感染症届」を保護者の方でご記入いただき、担任に提出してください。

記

◎学校において予防すべき感染症

第1種の感染症

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（※）、中東呼吸器症候群（※）、鳥インフルエンザ（※）

※ 法律の定める病原体に限る

第2種の感染症

インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く）、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風しん、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、新型コロナウイルス感染症

第3種の感染症

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

キリトリセン

学校感染症届

松阪市立東黒部小学校 様

1. 学年・児童名 _____ 年 児童名 _____

2. 病 名 _____

3. 出席停止の期間 _____ 月 日 () ~ _____ 月 日 ()

年 月 日

保護者名 _____